

知つておきたい

## 国保と交通事故



### 社会保険関係 (厚生年金) 相談

山梨県社会保険事務所ではつぎの日程により社会保険関係(厚生年金)の相談をいたします。  
年金の受給資格等で相談を受けたい方があると思いますのでおしらせします。

期日 6月19日(火)  
時間 午前9時30分~午後3時  
場所 市役所市民課

### 一つの原則

他人(第三者)に傷つけられて  
けをしたり病気になったりすれば、  
加害者が全責任を負って損害

### 国保で治療を受けら れるということの意味

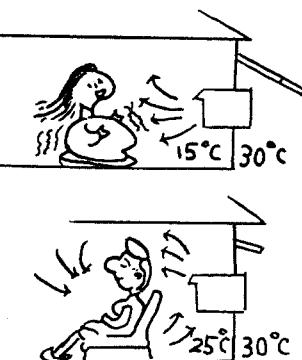
それはどういうことかというと、現実には、治療のすべての経過をみないことはどれだけの費用がかかるかはわかりませんし、後遺症の問題もあるでしょう。

また、加害者の賠償支払いの能力の問題もあります。そういうことがすべてわかって、最終的な損害賠償を受けるまでは長い時間がかかり、その間の治療は自費でまかなうということになると、生活そのものが危機に直面することにもなりかねません。

治療費がかかりすぎて生活が困るようになつてはいけない、そういうならないようにしようというのが医療保険の制度の目的でした。ですから、被保険者が交通事故の傷

### 国保で治療を受けるとき

交通事故の傷害にあい、国保で治療を受けるには、いくつかの条件や手続きが必要です。



○健康的な冷房とは外気温度と室内温度の差が4~5度が適しています。

東京電力株式会社大月営業所  
TEL 05542(2)2233

### ルームエヤコンの冷えすぎに注意しましよう

- ①警察に必ず届出ること
- ②相手の身元を確認すること

### 自動車事故に あつたときの心得

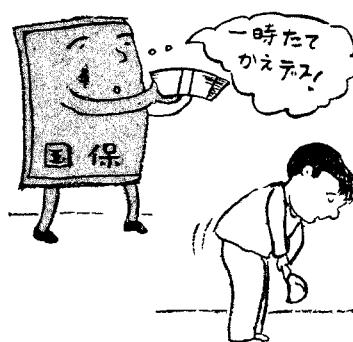
- ①警察に必ず届出ること
- ②相手の身元を確認すること

- ③自動車の色、形をおぼえて分を返還してもらう大切な資料となります。
- ④目撃者の証言
- ⑤示談は慎重に

●まず、加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保の保険者との相互の問題であると放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

害で苦しんでいるのに、それは加害者との相互の問題であると放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

### 国保が一時たてかえ て加害者が返す



- そのほか、警察の事故証明書や、示談が成立した場合の書類など、いろいろありますので係にご相談ください。

●まず、加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保の保険者との相互の問題であると放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

●「第三者の行為による傷害届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとで、立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

●そのほか、警察の事故証明書や、示談が成立した場合の書類など、いろいろありますので係にご相談ください。

●まず、加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保の保険者との相互の問題であると放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。